

(2) 学校教員養成・研修高度化センター

①学校教員養成・研究高度化センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

学校教員養成・研修高度化センターは、社会や地域ニーズに応えることができる教員の養成や研修の実施に資するため、教員養成カリキュラムの改善充実と教員研修の高度化に取り組むとともに、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に寄与することを目的として設置されている。

センターには、業務を遂行するため、教員養成カリキュラム高度化部門、学校教育実践部門及び教員研修高度化部門の三部門が置かれ、センター長（副学長兼務）のもと、特任教授6人、准教授1人、特任准教授4人、助教1人、兼務教員19人で構成され、事務は教育支援課及び研究連携課の協力を得て、学校実習課が担当している。

イ 運営・活動の状況

センターに設置された三部門において、主に以下の活動を行った。

i) 教員養成カリキュラム高度化部門

a スタンドアートの整備

学部から教職大学院を繋ぐ教員養成スタンダードの策定を目指し、本学のディプロマポリシーやカリキュラム、令和4年中教審答申で再整理された教師に求められる資質能力、新潟県・新潟市の教員等育成指標との整合も考慮し、新たに教職大学院スタンダードを策定するとともに、現行の学部スタンダードの改訂を行った。

b 教員養成カリキュラムの改善

学部における履修上のコース・領域の再編を見据えつつ教学マネジメントの観点から、外国人児童生徒等への教育、SDGsの理解、STEAM教育、いじめ防止教育、学級経営等、現代的な教育課題に関する科目を追加した。また、属人化した科目や肥大化した科目について、免許法に基づいて精選を行いつつ、単位の実質化に向けてCAP制の見直しについても検討を行った。

c 学部・大学院5年一貫教育プログラム

教職大学院への進学を志向する勉学意欲が高く成績優秀な学生に対して、大学院進学に係る時間的、経済的負担の軽減を図りつつ、1年でも早く教職修士の学位を持つ教員として活躍してもらうことを目的としたプログラムで、学ぶ意欲及び学生の質の担保、単位修得に関わる学びの実質化を図りつつ、プログラムの透明性と大学院入学に向けた系統性を確保できるように設計した。

ii) 学校教育実践部門

a 大学・教育委員会における教育実習等関連の調査

教職生活全般において一体的な職能開発に資する教育実習の在り方を検討し教育実習の事前・事後指導のコンテンツ作成及び教員等育成指標を踏まえた教員養成に係るポートフォリオ作成に資することを目的として、教職生活全般において一体的な職能開発に資する教育実習の在り方、教員等育成指標を踏まえた教員養成に係るポートフォリオとその活用などについて、関係大学等で調査を行った。

b 学校実習アンケートの実施

教職大学院における「学校実習」の実施にあたり、学校実習コンソーシアム上越の学校関係者及び大学院生を対象として、学校実習の現状の把握や課題についての意見等を集約し、学校実習

の円滑な実施を図るための基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施した。

c 教育実践研究の発行と論文発表会の実施

『教育実践研究第34集』について募集し、109編の投稿があり、掲載論文として14種目34編を決定した。また、本誌に掲載された研究成果をより多くの先生方に共有するため、「第21回教育実践研究発表会」をオンラインで開催し、4つの分科会で35件の研究発表があり、133人の現職教員等が参加した。

d 教職員のための自主セミナーの運営

講師も受講者も自主的に集まることを原則に、センターを主な会場として毎週水曜日の夜に開催しているセミナーを145回開催し、1,837人が受講した。現職の小中学校の教員だけでなく、本学大学院生や学部生も多く受講するこのセミナーは、貴重な情報交換と意見交換の場となっている。

iii) 教員研修高度化部門

a 上越・学びのプラットフォームの開発

上越・学びのプラットフォームの開発に向けて、他大学の先行事例の調査を行うとともに、プラットフォームの構成や掲載コンテンツ等を整理した制度設計（素案）を作成した。

b 履修証明・リカレント教育の促進

遠隔教育プログラムの先行実施大学への訪問調査等を行うとともに、本学におけるプログラム導入案及び「上越教育大学における履修証明プログラムに関する規程（素案）」を作成した。また、リカレント教育の促進のため、現代の教育課題に関するマーケットリサーチ及びデータ分析を実施した。

c J-SOTTプログラムの広域展開

前年度に引き続き J-SOTT プログラムの実証実験や受講者アンケートを実施するとともに、当該プログラムの目的や導入手順等を掲載した特設サイトにおいて希望自治体を募集し、妙高市等3自治体（小・中・特別支援学校延べ77校、対象教員数約1,080人）で教員研修を実施した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

令和5年12月2日（土）に新たなセンターの設置を記念したシンポジウムを対面・オンライン併用のハイブリッド方式で開催し、合計で70人あまりの参加者を得ることができた。オンラインでは、青森県から沖縄県にわたる大学教員・職員の参加とともに、対面会場でも新潟県外の大学教員の参加もあり、センターの概要や各部門の活動について、広く紹介する機会となった。また、基調講演及びパネルディスカッションでは、本センターが目指している方向の適切さが確認されるとともに、これからの取組に大きな示唆を与えるものとなった。

ii) 今後の検討課題等

センター設置に関して掲げている年次計画に基づき、センター長を中心にして、各部門において取組を進め、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に寄与して行く必要がある。

② 学校教員養成・研究高度化センター運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

運営委員会は、センターの運営に関する重要事項を審議することを目的として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

運営委員会は、①センター長、②部門長、③センター専任教員のうちから学長が指名した者、④教務委員会委員長、⑤教育実習委員会委員長、⑥学校実習委員会委員長、⑦ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、⑧教育支援高度化専攻のコース長、⑨教育実践高度化専攻の各コースのコース長、⑩国際交流推進センター長、⑪学校実習・ボランティア支援室長、⑫教育支援課長、⑬学校実習課長、⑭研究連携課長、⑮その他学長が指名した者の計16人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和5年度においては、以下のとおり開催した。

令和5年4月20日(木)	第1回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 6月12日(月)	第2回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 7月27日(木)	第3回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 8月23日(水)	第4回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 9月28日(木)	第5回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 10月31日(火)	第6回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 11月30日(木)	第7回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 12月21日(木)	第8回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
令和6年1月30日(火)	第9回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 2月22日(木)	第10回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会
〃 3月22日(金)	第11回学校教員養成・研修高度化センター運営委員会

ii) 審議された主な事項

運営委員会における主な審議事項は、以下のとおりである。

- ・ 教育実践研究(第34集)の発行
- ・ 令和5年度都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会
- ・ 令和6年度概算要求(教育研究組織改革分(組織整備))の提出
- ・ 令和6年度学校教育学部入学者に係る教育課程の一部変更
- ・ 学校教員養成・研修高度化センター設置記念シンポジウムの開催
- ・ 令和6年度教育課程の編成基準
- ・ 上越教育大学学部スタンダードの改訂
- ・ 上越教育大学教職大学院スタンダードの策定
- ・ 令和6年度授業時間割の編成方針
- ・ 令和6年度以降の学部及び大学院の開設授業科目
- ・ 令和5年度「教育の成果・効果に関する調査」の実施
- ・ 上越教育大学学校教員養成・研修高度化センター運営委員会規程の一部改正
- ・ 教職大学院「遠隔教育活用修学プログラム」の導入
- ・ 「学部・大学院5年一貫教育プログラム」の導入
- ・ 長野大学との「多様な教員人材育成修学プログラム」の導入に係る覚書
- ・ 教務関係規則の一部改正

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

センターの改組により、運営委員会が本学における教員養成カリキュラム委員会として位置づけられたことに伴い、本学の教育課程の編成等に関する事項について審議した。